

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月2日

【会社名】 日本ピグメント株式会社

【英訳名】 Nippon Pigment Company Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 龍巳

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

【電話番号】 03(6362)8802

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 梶 英俊

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

【電話番号】 03(6362)8802

【事務連絡者氏名】 経理部長 横田 隆久

【縦覧に供する場所】 日本ピグメント株式会社営業所(大阪)
(大阪府中央区道修町一丁目7番10号(扶桑道修町ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本報告書は当該事象が発生した時点で遅延なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりますので今般提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2022年11月14日（配当金受取日）

(2) 当該事象の内容

当社の100%連結子会社であるNippon Pigment (S) Pte.Ltd. より剰余金の配当を受領いたしました。

配当金額 : SGD 23,000,000 (円貨換算額 2,322百万円)

配当金受領日 : 2022年11月14日、2022年11月30日、2022年12月13日

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該配当金の受領により、当社は2023年3月期第3四半期個別決算において、受取配当金を営業外収益として計上いたします。

なお、連結子会社からの配当であり、連結決算上消去されるため、2023年3月期第3四半期の連結業績に与える影響はありません。

以上